

# スマホ・ケータイ、ネット 親子の ルール宣言

わたし  
私たち  
つか  
つぎ  
まも  
私たち  
使うとき、次のルールを守  
ることを宣言します。

1. スマホをつかうのは  じかん
1.  じになったらでんげんをきります
1. ばしょは  でつかいます
1. つかわないときは  にもどします
1. べんきょう、しょくじのときは、つかいません
1. なまえ、しゃしん、じゅうしょはおくりません
1. ふあんなことはすぐ  にそうちだんします

<そのほかのルール>

年 月 日  
じどう  
児童  
なまえ  
名前  
ほこしゃ  
なまえ  
保護者  
名前

## スマホ・ケータイ、ネット 困ったときの連絡先

★トラブル・不安は迷わず相談!★

学校の電話番号

最寄りの警察署

その他

### 京都府のネットトラブル相談窓口

★架空請求・高額請求、迷惑メール、  
悪口書き込み、有害サイト等に関して  
<青少年のネットトラブル相談窓口>  
相談してねっと

075-605-7830

月～金9:00～17:00

(年末年始、祝日は除く)

メール相談

seisho.net@pref.kyoto.lg.jp



### 京都府警察本部相談窓口

★非行問題・いじめ等に関して  
京都府警察本部少年課少年サポートセンター  
ヤングテレホン(24時間受付)

075-551-7500

メール相談受付フォーム

<http://www.kyotofukei-syonen.jp/i>



## リーフレットについて

インターネットの普及に伴い、小学生の65%以上が何らかの機器でインターネットを利用する状況となっています。

携帯電話やスマホを持つ子の割合も年々増加しており、内閣府が行った「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査」では、小学生でも所有・利用率が55%を超えていました。

子どもたちが深刻なトラブルや被害に遭うことを防ぐためには、保護者が子どもたちのスマホ等の所持や使用について、しっかりと責任を持ち、ルールを明確にしておくことが必要です。

所持させる時には、是非このリーフレットをご活用いただき、親子で健全にスマホ・ケータイ、ネット端末をご利用下さい。

さらに、家庭だけにとどまらず、PTAや地域のルールづくりへと広がっていくことを期待しています。

京都府PTA協議会  
会長 舟川 昇



P-tach[ピータッチ]とは  
PTAにtouch(タッチする・接触する)から  
つくった造語です。

P : ペアレント Parent 〈親と〉  
T : ティーチャー Teacher 〈先生と〉  
A : アソシエイション Association 〈てつなぎ〉  
C : コミュニティ Community 〈地域社会全体で〉  
H : ハグ Hug 〈子どもをだきしめよう〉

## リーフレットの使い方

親子で宣言と一緒に読み、空欄を埋めて署名し、その面を表にして、壁や冷蔵庫など、よく見えるところに貼って下さい。

## 京都府PTA協議会

〒602-8054  
京都市上京区西洞院通下立売上ル(京都府庁西別館3F)  
Tel 075-431-8447 / Fax 075-451-2566  
メール kytfupta@mxl.alpha-web.ne.jp

## スマホ・ケータイ、ネットの健全な利用のために

### (適切なインターネットの利用を促しましょう)

子供にスマホや携帯電話・ゲーム機を持たせるとときは、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。また、子供にインターネットの特徴や有害情報などの危険性、個人情報を守る必要性などを説明し、本人に危機意識を持たせるようにしましょう。

最初のうちは、子供の携帯電話などの利用を保護者が見守りながら、子供がインターネットを利用する際のマナーや安全に利用するための知識を身につけられるようにしましょう。

### (ルールをお子様と一緒に作りましょう)

子供が、スマホや携帯電話・ゲーム機で上手にインターネットを活用できるようにするために、家庭のルールを作りましょう。ルール作りは保護者の押しつけではなく、子供と一緒にになって、利用目的や利用場所・時間帯を話し合ってルールを決めることが大事です。



また、それらの利用状況については、子供と折に触れて話し合い、問題がないか確認してください。万が一、トラブルが生じたときには、すぐに保護者に相談するよう、ふだんから子供と話しておきましょう。

### (フィルタリングを賢く利用しましょう)

子供がスマホや携帯電話を利用する際には、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子供が閲覧できないようにします。

なお、携帯電話会社では18歳未満の子供がスマホなどを利用する場合には、フィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限サービス)を提供しています。スマホや携帯電話などの購入の際に、主に子供が使うことを販売店に伝え、フィルタリングサービスを利用しましょう。



## スマホ・ケータイ、ネットに潜む危険

### ネットいじめ

“既読スルー”や“LINEはずし”、“学校裏サイト”といった言葉はもう広く知られていると思います。

こうしたネットいじめの対象にならないように、友だち関係のトレンドを常に掴み、グループ内のメッセージにはいち早く返信を打たなくてはならないため、昼夜スマホを手放せなくなっている子どもたちがたくさんいます。

互いに気持ちの余裕を持って利用することが大切です。

### ネットトラブル

近頃、ネット上で知り合った人物に言葉巧みに誘われて、会ってしまう子どもたちが増えています。

約束の場所に行って出てきたのは、ネットで公開されている写真、プロフィールから性別すら全く違う人物ということもあります。

また、自分や他人の写真や個人情報を安易にネット上に掲載してしまう子どもたちもいます。

一度ネット上に出回った写真・個人情報は回収できません。顔が写っていない写真でも、写真に記録されているGPSデータから個人情報が暴かれることもあります。

悪意や過失のあるネットへの書き込みや写真のアップロードは犯罪になることもあるので、十分注意が必要です。

さらに、違法薬物に関する誘いがSNS等で行われる場合があります。万が一誘われた場合は、勇気を出して断ることが大切です。

### オンラインゲーム課金

オンラインゲームは、利用は無料でもゲームの進行によって、アイテムが有料になるなど、料金が発生する場合があります。課金を許可する場合も、カードの暗証番号などは親が管理しましょう。